

2019年7月10日

株 主 各 位

秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79-1  
インスペック株式会社  
代表取締役社長 菅 原 雅 史

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 2019年7月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79-1<br>インスペック株式会社 本社会議室（TEL 0187-54-1888）<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）                                     |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第31期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第31期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 案 | 取締役1名選任の件  |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inspec21.com>）に掲載させていただきます。
  3. 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inspec21.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
    - ① 連結計算書類の「連結注記表」
    - ② 計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

(全体)

当連結会計年度(2018年5月1日～2019年4月30日)における世界経済は、欧州においては英国のEU離脱の動向が不透明な状況が続いていることなどから減速傾向にあり、米国では堅調さを維持しているものの米中貿易摩擦の影響により不透明感が増してきております。一方、わが国経済につきましても、企業の設備投資が堅調に推移し、個人消費が緩やかに回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦による中国景気の減速リスクが取り沙汰されてきており、今後の景気動向を慎重に見ていく必要があります。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,847百万円(前連結会計年度比48.3%増)、営業利益は316百万円(前連結会計年度は営業損失256百万円)、経常利益は281百万円(前連結会計年度は経常損失275百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失463百万円)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社であったパスイメーシング株式会社(以下、パスイメーシングといたします。)を持分法適用会社に変更しております。また、第2四半期連結会計期間において、当社が保有するパスイメーシングの株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、連結子会社であったパスイメーシングを持分法適用会社へ変更及び持分法適用会社から除外したため、同社が担っていた「デジタルパソロジー関連機器事業」を報告セグメントから除外しました。

i) 半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当連結会計年度におきましては、当社が戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置及び次世代半導体向け超精密基板検査装置の受注や引き合いが引き続き増加しており、当連結会計年度末における受注残高は1,321百万円となっております。また、2018年4月に開示いたしました大型受注案件が当初の計画通りに全て納入になったことなどから、当連結会計期間の売上高は計画通りの実績となりました。

この結果、当事業の売上高は2,287百万円（前連結会計年度比69.9%増）となり、セグメント利益は328百万円（前連結会計年度はセグメント損失19百万円）となりました。

ii) 精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当連結会計年度におきましては、当事業の主力製品でありますフォトプロッター（基板のフィルム原版を印刷する装置）及びダイレクトイメージング装置（基板にパターンを直接描画する装置）が売上を牽引しておりますが、期初に計画しておりました大型のフォトプロッターの納入時期が翌期にずれ込んだことなどから、当連結会計年度の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は559百万円（前連結会計年度比3.2%増）となり、セグメント損失は22百万円（前連結会計年度はセグメント損失98百万円）となりました。

（研究開発）

当事業年度における研究開発活動の総額は128百万円であります。

その主なものは、当社検査装置におけるロールtoロール向け画像処理システム、高速インライン検査システム等の開発及びAIを活用した欠陥分類システムの開発によるものであります。

② 資金調達の状況

当社は、受注増加が必要運転資金の増加に直結する事業形態であり、今後も継続して受注の増加が続く見込みであることから、安定的な資金調達手段の確保のために、株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（2018年12月25日締結、コミットメント期間2018年12月28日～2019年12月30日、総額20億円）を締結しております。

当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高3億52百万円）を行っております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は85,155千円であり、このうち、2019年12月竣工予定の本社生産工場の増築に関する当連結会計年度の支出は10,450千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社連結子会社であったパスイメーシングを持分法適用会社に変更し、さらに同社株式の一部を売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第28期 2016年4月期	第29期 2017年4月期	第30期 2018年4月期	第31期 (当連結会計年度) 2019年4月期
売上高 (千円)		1,628,220	2,159,413	1,920,039	2,847,404
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)		△41,398	134,037	△275,880	281,366
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失 (△) (千円)		△25,239	106,316	△463,121	222,017
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失 (△) (円)		△9.70	40.81	△143.61	67.37
総資産 (千円)		2,115,251	2,490,515	3,013,611	3,026,200
純資産 (千円)		789,023	1,203,365	1,132,034	1,261,172
1株当たり 純資産 (円)		234.56	296.67	275.23	346.20

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第28期 2016年4月期	第29期 2017年4月期	第30期 2018年4月期	第31期 (当事業年度) 2019年4月期
売上高 (千円)		1,068,279	1,507,263	1,346,460	2,287,430
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)		40,928	171,330	△21,106	326,047
当期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)		30,236	146,496	△543,273	265,814
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失 (△) (円)		11.62	56.24	△168.46	80.66
総資産 (千円)		1,848,990	2,074,149	2,196,421	2,867,903
純資産 (千円)		632,646	906,332	953,466	1,253,819
1株当たり 純資産 (円)		234.70	317.61	269.83	351.21

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
First EIE SA	62百万円	89.0%	精密基板製造 装置関連事業

(注) 当社の連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用会社に変更し、さらに、当社が保有する同社株式の一部を売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

### (4) 対処すべき課題

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

#### ① 生産工場の増築及び人員の増強

当社は、数年前から戦略的に取り組んできた主力製品（ハイエンド基板向けAOI及びフレキシブル基板向けロールtoロール型検査装置等）の受注が増加しており、生産能力の強化が必要となっております。今後の中期的見通しをもとに、現有の工場面積を倍増させ、生産能力を2倍強に増強を図り、顧客のニーズに対応するとともに、より一層の収益拡大を図るものであり、本年12月に竣工の予定で取り組んでおります。また、人員の増強対策として、引き続き新卒の採用及び中途採用に関する各種取組を強化して人員の獲得に努めるとともに、前中期経営計画期間から強化してまいりました人材育成の取り組みについて、若手社員・中堅社員・マネジメント層の全般にわたり継続的に育成プログラムを推進してまいります。

#### ② 製品競争力の強化

当社が強い競争力を持つロールtoロール型検査装置は、昨今のIoT関連の拡大に伴いニーズが大きく高まっていくことが見込まれております。この競争力を持続し更に高めていくため、精密搬送システムとして高度化を進めていくとともに、心臓部である画像処理システム及び光学システムについて、さらなる高速化のみならずユーザーフレンドリーなインターフェースの開発など、ユーザーのニーズを先取りして取り組んでまいります。

同時に、徹底した標準化によるコストダウンを進め、コスト面においても高い競争力を持てるよう取り組んでまいります。

### ③ サービス体制の構築

ロールtoロール型検査装置は、今後、中国及び南アジア地域の工場へ多数台の導入が計画されております。これらの装置について安定した稼働状態を維持するため、また、万が一故障が発生した場合に迅速に対応できるようにするため、保守サービス体制の構築が重要となります。

当社では、台湾の子会社に所属するフィールドエンジニアを中心にメーカーとしてのサポート体制を構築する一方、それぞれの国のサポート専門企業と保守サービスに関する契約を結び、現地で迅速に対応できる体制を構築し、各工場が安心して運用できる体制を構築してまいります。

### ④ 精密基板製造装置関連事業との連携

精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）は、2017年9月に本社工場を移転したことにより工場面積が増加し、大型のフォトプロッターをはじめとする新製品が製造可能になるなど、生産能力が大幅に増強されました。営業面においては、米中貿易摩擦により中国市場における影響が一部では見られますが、主力製品でありますフォトプロッターの販売需要は依然として高く、引き続き販売代理店を通して販路拡大に取り組んでまいります。

また、当社は、将来的にはFirst EIE SAが持つ販売網を活用し、当社検査装置のヨーロッパ市場における販売及びサービス拠点として運用する予定でまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年4月30日現在)

当社グループは、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業及び精密基板製造装置関連事業を行っております。

主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品 名
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	ロールtoロール型検査装置、フラットベッド型検査装置、インライン検査装置
精密基板製造装置関連事業	フォトプロッター、ダイレクトイメージング、インクジェットプリンター

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年4月30日現在)

① 当社

本社及び工場 秋田県仙北市  
東京オフィス 東京都港区  
長野サポートセンター 長野県長野市

※ 甲信越地域における顧客サービスの向上を図るため、2019年1月23日に新規に長野サポートセンターを開設しております。

② 子会社

First EIE SA スイス・ニヨン

(7) 使用人の状況 (2019年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	62名(－)	13名増(－)
精密基板製造装置関連事業	16名(－)	1名増(－)
デジタルパソロジー関連機器事業	－	13名減(－)
合計	78名(－)	1名増(－)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 連結子会社でありましたパスイメージングを持分法適用の範囲から除外したことにより、デジタルパソロジー関連機器事業の使用人数は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名(－)	13名増(－)	41.9歳	9.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年4月30日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	352百万円
株式会社日本政策金融公庫	299百万円
株式会社秋田銀行	200百万円
株式会社北都銀行	8百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社秋田銀行他2行からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2019年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株  
② 発行済株式の総数 3,301,800株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は7,700株増加しております。

- ③ 株主数 1,664名  
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
菅原雅史	260,900株	7.90%
日本証券金融株式会社	197,900株	5.99%
MSIP CLIENT SECURITIES	152,700株	4.62%
松井証券株式会社	126,800株	3.84%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	112,000株	3.39%
緒方顯吉	101,400株	3.07%
加賀谷幸男	98,800株	2.99%
株式会社国際教育センター	84,700株	2.56%
高橋秋男	76,800株	2.32%
小林晃	75,800株	2.29%

(注) 持株比率は自己株式(31株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2013年7月1日	2016年7月1日
新株予約権の数	490個	425個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 49,000株 (新株予約権1個につき100株) (注1)	普通株式 42,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込を要しない	新株予約権と引換えに払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 41,900円 (1株当たり419円)	新株予約権1個当たり 144,900円 (1株当たり1,449円)
権利行使期間	2015年7月2日から 2023年6月13日まで	2018年7月2日から 2026年6月23日まで
行使の条件 (注2)	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p>

		第5回新株予約権	第6回新株予約権		
役員 保有 状況	取締役 (社外取締 役を除く)	新株予約権の数	195個	新株予約権の数	123個
		目的となる株式数	19,500株	目的となる株式数	12,300株
	保有者数(注3)	2名	保有者数(注4)	3名	
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	8個
目的となる株式数		0株	目的となる株式数	800株	
保有者数		0名	保有者数	2名	

(注1) 当社は2013年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げております。

調整前行使価額 41,843円

調整後行使価額 419円

(注2) 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(注3) 取締役保有者2名のうちの1名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(注4) 取締役保有者3名のうちの1名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

	第7回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議日	2017年7月3日	2018年4月20日
新株予約権の数	45個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込を要しない	新株予約権と引換えに払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 134,200円 (1株当たり1,342円)	新株予約権1個当たり 120,700円 (1株当たり1,207円)
権利行使期間	2019年7月4日から 2027年6月22日まで	2020年4月21日から 2028年4月15日まで

		第7回新株予約権	第9回新株予約権
行使の条件 (注1)		① 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	① 同左  ② 同左  ③ 同左
役員 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 保有者数(注2) 3名	新株予約権の数 114個 目的となる株式数 11,400株 保有者数(注2) 3名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 800株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 3名

(注1) 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(注2) 取締役保有者3名のうちの1名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

		インスペック株式会社 2017年新株予約権	インスペック株式会社 2018年新株予約権
発行決議日		2017年9月20日	2018年8月20日
新株予約権の数		29個	100個
新株予約権の目的 となる株式の種類 と数		普通株式 2,900株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込 金額		新株予約権1個当たり1円 上記払込金額は、各募集新 株予約権の割当てを受ける 者が当社に対して有する同 額の報酬債権と相殺するも のとする。	同左
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額		各募集新株予約権の行使に 際して出資される財産の価 額は、当該各募集新株予約 権を行使することにより交 付を受けることができる株 式1株当たりの払込金額を 1円とし、これに付与株式 数を乗じた金額とする。	同左
権利行使期間		2017年9月21日から 2047年9月20日まで	2018年9月20日から 2048年9月19日まで
行使の条件		① 新株予約権者は、当社の 取締役又は執行役員、監査 役、相談役、顧問、理事の いずれの地位をも喪失した 日の翌日から10日間に限っ て募集新株予約権を行使す ることができる。 ② 新株予約権者が死亡した 場合は、募集新株予約権を 相続できないものとする。	① 同左  ② 同左
役員 保有 状況	取締役 (社外取 締役を除 く)	新株予約権の数 29個 目的となる株式数 2,900株 保有者数 2名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 3名

		第11回新株予約権	
発行決議日		2019年4月12日	
新株予約権の数		200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり164,300円 (1株当たり1,643円)	
権利行使期間		2021年4月23日から 2029年4月11日まで	
行使の条件 (注)		<p>① 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	43個
		目的となる株式数	4,300株
		保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	3個
		目的となる株式数	300株
		保有者数	1名
	監査役	新株予約権の数	7個
		目的となる株式数	700株
		保有者数	3名

(注) 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

		第11回新株予約権	
発行決議日		2019年4月12日	
新株予約権の数		200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり164,300円 (1株当たり1,643円)	
権利行使期間		2021年4月23日から 2029年4月11日まで	
行使の条件 (注)		<p>① 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	140個
		目的となる株式数	14,000株
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	7個
		目的となる株式数	700株
		交付者数	3名

(注) 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年10月5日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第10回新株予約権
割 当 日	2017年10月31日
新 株 予 約 権 の 総 数	4,400個
発 行 価 額	5,412,000円（新株予約権1個につき1,230円）
当該発行による潜在株式数	440,000株（新株予約権1個につき100株）
資 金 調 達 の 額	560,252,000円 （内訳） 本新株予約権の払込による調達額：5,412,000円 本新株予約権の行使による調達額：554,840,000円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2017年10月31日から 2022年10月31日まで
行 使 価 額	1株につき1,261円
募 集 又 は 割 当 先	第三者割当の方法により、全額を株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合に割り当てた。

（注）2019年4月30日時点で本新株予約権は行使されておりません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年4月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	菅原 雅史	—
取締役	富岡 喜榮子	管理本部長
取締役	渡辺 晃彦	営業統括部長
取締役	小林 英明	H2Rコンサルティング株式会社代表取締役 小林英明税理士事務所 所長 税理士 サンファースト株式会社 監査役 一般社団法人エコの輪 代表理事 パスイメージング株式会社 監査役
常勤監査役	藤田 幸治	—
監査役	菅原 佳典	菅原佳典法律事務所 所長
監査役	佐野 元彦	株式会社サノ・コーポレーション 代表取締役 株式会社サノ・ファーマシー 代表取締役 株式会社サノ・ホールディングス 代表取締役

- (注) 1. 取締役小林英明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤田幸治氏、監査役菅原佳典氏及び監査役佐野元彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役小林英明氏及び常勤監査役藤田幸治氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	58,004千円 (2,195千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	8,454千円 (8,454千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4)	66,459千円 (10,649千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年7月27日開催の第30期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2017年7月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年7月27日開催の第12期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与14,600千円（取締役4名13,250千円（うち社外取締役1名550千円）、監査役3名1,350千円）
  - ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額11,000千円
  - ・ストック・オプション報酬に係る費用計上額13,584千円（取締役4名12,674千円（うち社外取締役1名335千円）、監査役3名909千円）

### ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2018年7月27日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、2018年4月30日及び2018年12月31日に退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 43百万円

---

合 計 2名 43百万円

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を社外取締役及び各社外監査役との間で締結しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### (i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林英明氏は、H2Rコンサルティング株式会社代表取締役、小林英明税理士事務所所長、サンファースト株式会社監査役、一般社団法人エコの輪代表理事並びにパスイメージング株式会社監査役であります。当社との間には特別な関係はありません。

監査役菅原佳典氏は、菅原佳典法律事務所所長であります。当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐野元彦氏は、株式会社サノ・コーポレーション、株式会社サノ・ファーマシー並びに株式会社サノ・ホールディングスの代表取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

##### (ii) 当事業年度における主な活動状況

###### ・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小林英明	20回	100.0%	—	—
監査役	藤田幸治	20回	100.0%	13回	100.0%
監査役	菅原佳典	15回	75.0%	12回	92.3%
監査役	佐野元彦	13回	65.0%	9回	69.2%

###### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小林英明氏は、当社事業展開上のアドバイスや疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

監査役藤田幸治氏は、主に業務監査、会計監査全般の見地から、監査役菅原佳典氏は、主に法務面に関して、監査役佐野元彦氏は、主に経営面に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、また、監査の方法及び結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

#### ② 報酬等の額

(i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19,300千円

(ii) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 19,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(iii) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、監査法人アヴァンティアの報酬等の額について、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。（取締役会において、内部統制に関する基本方針  
について以下のとおり決議しております。）

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。

各部室にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。

(ii) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

(iii) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会、監査役会へ報告する。

(iv) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。

(v) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録のほか、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。

(ii) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

(iii) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。

各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

(i) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(ii) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

(iii) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

**⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループの経営理念を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努める。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(i) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

(ii) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や

経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

- (iii) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (iv) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (v) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

## ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理本部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

## ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (i) 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は20回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

### (ii) 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は13回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人及び内部監査人、代表取締役、並びに社外取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

### (iii) リスク管理体制

内部監査室において内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役へ報告いたしました。

また、リスク管理委員会を開催し、想定されるリスクの軽減、予防を図っております。

(iv) コンプライアンスの管理

コンプライアンスプログラムに基づき、年4回コンプライアンス自己点検リストを提出させて、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。

(v) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な事項については子会社から報告を受けて、事前承認を行っております。また、海外子会社については、会計監査人と管理部門が実地監査を行い、結果を代表取締役へ報告しております。

(vi) 反社会的勢力排除に向けた対応について

管理部門において、警察等の外部専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報の収集を行い、会社内での周知、注意・喚起を図っております。

## 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	2,504,785	<b>流 動 負 債</b>	1,557,888
現金及び預金	977,797	支払手形及び買掛金	317,727
受取手形及び売掛金	416,684	短期借入金	552,000
電子記録債権	22,526	1年内返済予定の 長期借入金	149,856
商品及び製品	117,736	未払法人税等	59,223
仕掛品	787,063	前受金	317,757
原材料及び貯蔵品	149,384	賞与引当金	66,184
その他	34,634	製品保証引当金	11,292
貸倒引当金	△1,043	その他	83,847
<b>固 定 資 産</b>	521,415	<b>固 定 負 債</b>	207,138
<b>有 形 固 定 資 産</b>	323,109	長期借入金	158,239
建物及び構築物	166,696	繰延税金負債	30,837
機械装置及び運搬具	42,981	資産除去債務	307
土地	53,440	その他	17,754
建設仮勘定	35,090	<b>負 債 合 計</b>	1,765,027
その他	24,900	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	174,046	<b>株 主 資 本</b>	1,191,329
のれん	165,968	資本金	825,450
その他	8,077	資本剰余金	425,983
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	24,259	利益剰余金	△60,063
その他	24,259	自己株式	△41
<b>資 産 合 計</b>	3,026,200	その他の包括利益累計額	△48,254
		為替換算調整勘定	△48,254
		新株予約権	94,206
		非支配株主持分	23,891
		<b>純 資 産 合 計</b>	1,261,172
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	3,026,200

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,847,404
売上原価		1,663,041
売上総利益		1,184,362
販売費及び一般管理費		868,349
営業利益		316,012
営業外収益		
受取利息	3	
貸倒引当金戻入額	607	
補助金収入	32,181	
その他	958	33,750
営業外費用		
支払利息	16,311	
有形売却損	10	
株式交付費	870	
為替差損	543	
持分法による投資損失	20,327	
シンジケートローン手数料	30,333	
その他	0	68,396
経常利益		281,366
特別利益		
固定資産売却益	4,551	
投資有価証券売却益	6,150	10,702
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	14,619	14,619
税金等調整前当期純利益		277,448
法人税、住民税及び事業税	52,140	
法人税等調整額	3,443	55,583
当期純利益		221,865
非支配株主に帰属する当期純損失		152
親会社株主に帰属する当期純利益		222,017

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から)  
(2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	
当連結会計年度 期首残高	822,971	423,504	△288,538	△41	957,895
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,478	2,478			4,957
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,017		222,017
連結子会社の減少による 非支配株主持分の増減			6,458		6,458
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	2,478	2,478	228,475	—	233,433
当連結会計年度末残高	825,450	425,983	△60,063	△41	1,191,329

	その他の包括利益 累計額		新 予 約 株 権	非支配株主持 分	純 資 産 計
	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合 計			
当連結会計年度 期首残高	△51,271	△51,271	64,626	160,783	1,132,034
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					4,957
親会社株主に帰属する 当期純利益					222,017
連結子会社の減少による 非支配株主持分の増減					6,458
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	3,017	3,017	29,579	△136,892	△104,296
当連結会計年度変動額合計	3,017	3,017	29,579	△136,892	129,138
当連結会計年度末残高	△48,254	△48,254	94,206	23,891	1,261,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,175,316</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,434,652</b>
現金及び預金	883,155	支払手形	190,199
受取手形	367	買掛金	98,109
売掛金	333,286	短期借入金	552,000
電子記録債権	22,526	1年内返済予定の長期借入金	149,856
仕掛品	766,774	未払金	20,199
原材料及び貯蔵品	141,921	未払費用	19,216
前渡金	14,859	未払法人税等	57,594
前払費用	7,494	未払消費税等	2,684
その他	6,137	前受金	283,980
貸倒引当金	△1,205	預り金	9,227
<b>固 定 資 産</b>	<b>692,586</b>	リース債務	4,457
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>293,666</b>	製品保証引当金	7,876
建物	161,260	賞与引当金	39,251
構築物	3,398	<b>固 定 負 債</b>	<b>179,431</b>
機械及び装置	19,109	長期借入金	158,239
車両運搬具	793	繰延税金負債	16,078
工具、器具及び備品	11,849	リース債務	4,806
リース資産	8,724	資産除去債務	307
土地	53,440	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,614,083</b>
建設仮勘定	35,090	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,111</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,159,613</b>
ソフトウェア	7,111	資本金	825,450
その他	0	資本剰余金	340,049
<b>投資その他の資産</b>	<b>391,808</b>	資本準備金	340,049
投資有価証券	5,899	利益剰余金	△5,845
関係会社株式	378,155	その他利益剰余金	△5,845
保険積立金	6,318	固定資産圧縮積立金	37,536
その他	1,434	別途積立金	8,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,867,903</b>	繰越利益剰余金	△51,382
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△41</b>
		新株予約権	94,206
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,253,819</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,867,903</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,287,430
売上原価		1,385,271
売上総利益		902,158
販売費及び一般管理費		573,739
営業利益		328,419
営業外収益		
受取利息	364	
受取手数料	114	
補助金収入	32,181	
貸倒引当金戻入額	69	
業務受託手数料	11,188	
その他	660	44,579
営業外費用		
支払利息	15,628	
有形売却損	10	
株式交付費用	870	
為替差損	108	
シンジケートローン手数料	30,333	46,951
経常利益		326,047
特別利益		
固定資産売却益	4,551	
関係会社株式売却益	19	4,571
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	14,619	14,619
税引前当期純利益		315,999
法人税、住民税及び事業税	50,935	
法人税等調整額	△750	50,184
当期純利益		265,814

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利 剰 余 金 合 計			
				固定資産圧縮積立金	別 積 立 金	繰越利益剰余金				
当事業年度期首残高	822,971	337,570	337,570	38,852	8,000	△318,512	△271,660	△41	888,840	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,315		1,315			—	
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,478	2,478	2,478						4,957	
当期純利益						265,814	265,814		265,814	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)										
当事業年度の変動額合計	2,478	2,478	2,478	△1,315	—	267,130	265,814	—	270,772	
当事業年度末高	825,450	340,049	340,049	37,536	8,000	△51,382	△5,845	△41	1,159,613	

	新 株 予 約 権	純 資 産 計
当事業年度期首残高	64,626	953,466
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
新株の発行 (新株予約権の行使)		4,957
当期純利益		265,814
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)	29,579	29,579
当事業年度の変動額合計	29,579	300,352
当事業年度末高	94,206	1,253,819

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

インスペック株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インスペック株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

インスペック株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インスペック株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月28日

インスペック株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	藤	田	幸	治	⑩
監査役 (社外監査役)	菅	原	佳	典	⑩
監査役 (社外監査役)	佐	野	元	彦	⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役1名選任の件

今後の事業拡大に向け、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名の増員をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当社 株式の数
ど もん たか あき 土 門 孝 彰 (1956年2月28日)	1978年4月 株式会社日立製作所入社 1981年4月 TDK株式会社入社 2009年4月 TDK株式会社生産技術/プロセス・デバイス開発 部長 2010年4月 独立法人 理化学研究所 フィルムデバイス研究開発チームリーダー(兼務) 2013年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 常任理事 2016年3月 TDK株式会社 Technical Adviser 2017年4月 株式会社秋田銀行 地域サポート部 チーフアドバイザー 2017年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 常任理事再任 2018年4月 株式会社秋田銀行 地域未来戦略部 チーフアドバイザー(現任) 2019年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 電子部品・実装技術委員会 委員長(現任)	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 土門孝彰氏は、現在、株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザーを務められ、また、本年4月には一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長に任命され、その豊富な業務経験と高度な専門知識をもとに、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識を当社の経営に反映いただくため、社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 土門孝彰氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 土門孝彰氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は定款において社外取締役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約が締結できる旨を定めております。社外取締役候補者土門孝彰氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

住所 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79-1  
インスペック株式会社 本社会議室

TEL 0187-54-1888



J R 田沢湖線 角館駅より車で約10分